

音楽用C D等の流通・取引慣行の現状

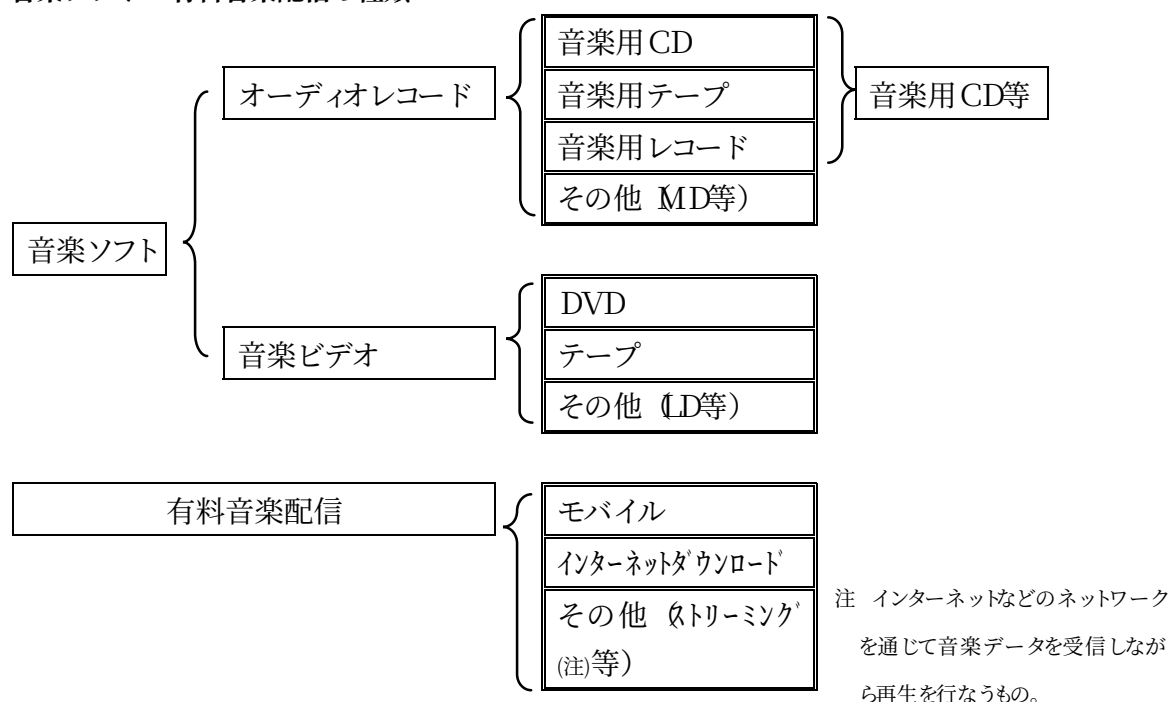
平成20年6月19日

公正取引委員会

1 音楽用CD等（音楽用CD、音楽用テープ及び音楽用レコード）の市場動向

- 音楽用CDの生産金額及び生産枚数は、1998年をピークに9年連続のマイナスである。
- 有料音楽配信の売上金額は伸びている。
- 音楽ソフトの生産金額及び有料音楽配信の売上金額の合計は、対前年比1%の伸びとなっており3年連続で前年を上回った。

※音楽ソフト・有料音楽配信の種類

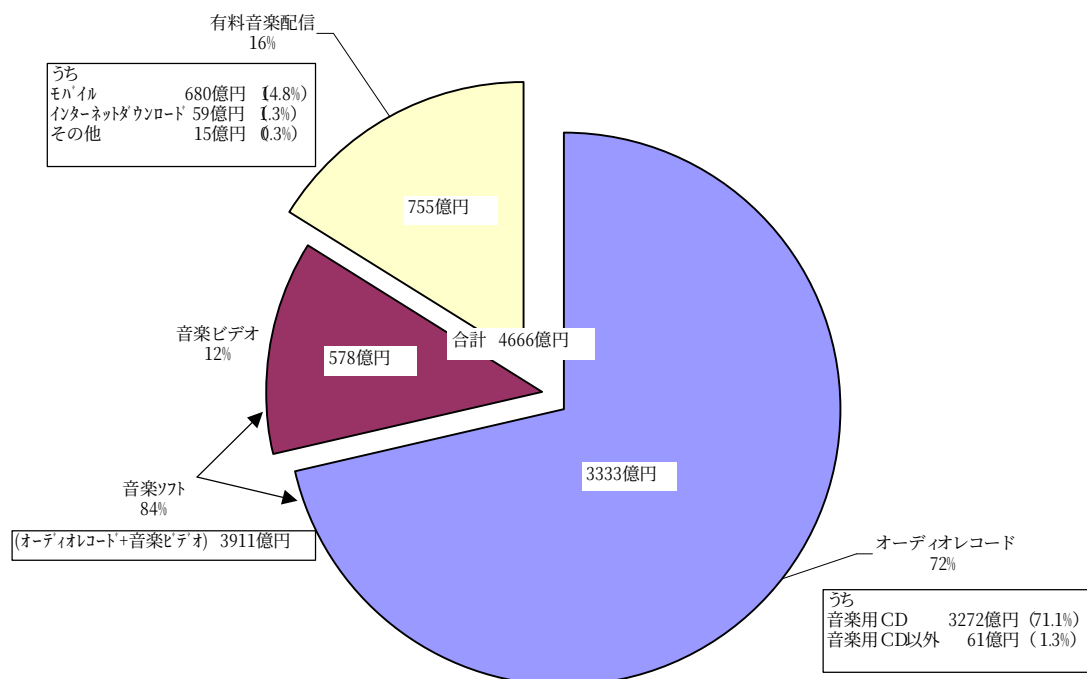


※生産金額は、我が国の音楽ソフトの大部分を占める日本レコード協会会員45社の生産実績を出荷時の金額で積算した金額（生産数量×出荷金額）である。

（1）音楽ソフト・有料音楽配信の市場規模

- 音楽ソフトの生産金額及び有料音楽配信の売上金額の合計は4666億円である（2007年）。【図表1】
- 音楽ソフトの生産金額は3911億円であり、このうち、音楽用CDの生産金額は3272億円である（2007年）。【図表1】
- 音楽用CD及び音楽用CDとDVDとのセット商品の小売総額は5052億円（推計値）である（2007年）〔日本レコード協会調べ〕。
- 有料音楽配信の売上金額は、755億円である。このうち、モバイル経由が680億円、インターネット経由が59億円、その他15億円である（2007年）。【図表1】
- 音楽ソフトの生産金額と有料音楽配信の売上金額の比率は84：16である（2007年）。【図表1】

図表1 音楽ソフトの生産金額及び有料音楽配信の売上金額（2007 年）

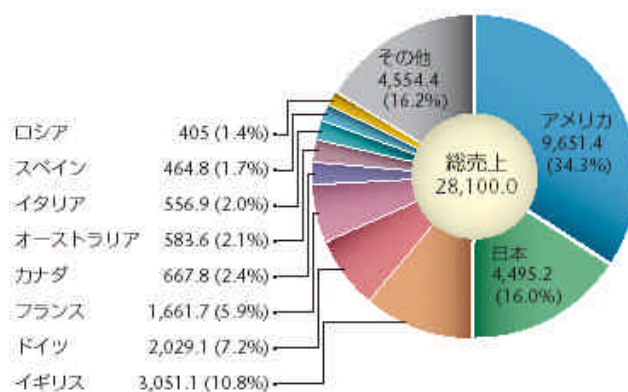


「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）のデータを基に作成

- 我が国の音楽ソフトの売上は、米国に次いで世界2位、世界の音楽ソフト総売上に占めるシェア16.0%である（2006年）。【図表2】

図表2 世界の音楽ソフト売上シェア（2006 年）

（単位：百万米ドル）

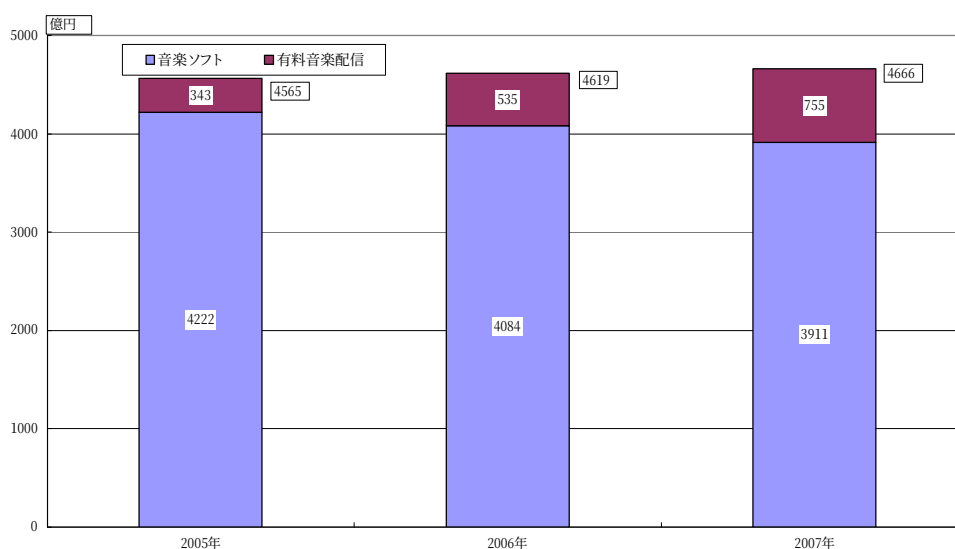


出典：「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）

(2) 音楽ソフト・有料音楽配信の市場の推移

- 音楽ソフトの生産金額の推移は、減少傾向にある（2006 年是对前年比 3.3% の減少，2007 年是对前年比 4.2% の減少となっている。）。【図表 3】
- 有料音楽配信の売上金額は、増加傾向にある（2006 年是对前年比 56% の増加，2007 年是对前年比 41% の増加となっている。）。【図表 3】
- 音楽ソフトの生産金額及び有料音楽配信の売上金額合計は、対前年比 1% の伸びとなっており 3 年連続で前年を上回った。【図表 3】

図表 3 音楽ソフト・有料音楽配信の売上推移



「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）のデータを基に作成

- 音楽用CDの生産金額及び生産枚数は、1998 年をピークに 9 年連続のマイナスである（2007 年）。【図表 4】

図表 4 音楽用CDの生産金額及び生産枚数

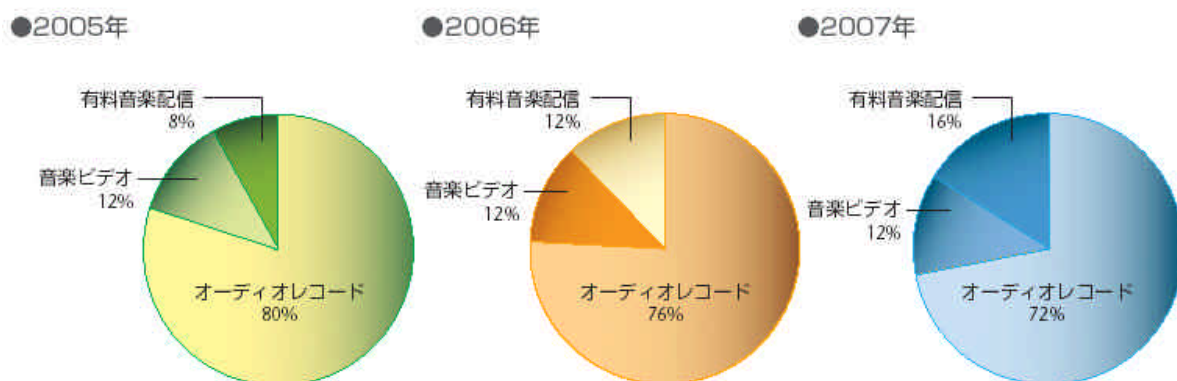
(単位：百万円，千枚)

		1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
生産金額	邦盤	451,892	429,447	409,292	378,560	322,002	282,067	265,093	264,875	252,915	251,492
	洋盤	135,986	121,849	114,586	111,018	109,804	105,920	103,517	94,924	91,603	75,683
	合計	587,878	551,296	523,878	489,578	431,806	387,987	368,610	359,799	344,518	327,175
生産枚数	邦盤	363,885	341,180	334,177	290,359	250,475	238,488	224,162	220,339	209,621	198,121
	洋盤	93,288	82,578	79,875	78,267	78,204	76,778	78,093	81,465	80,631	62,219
	合計	457,173	423,758	414,052	368,626	328,679	315,266	302,255	301,804	290,252	260,340

「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）のデータを基に作成

- 音楽ソフトと有料音楽配信を合わせた市場において、有料音楽配信の占める割合は、2006年及び2007年ともに、対前年比4ポイントずつ増加している。
【図表5】

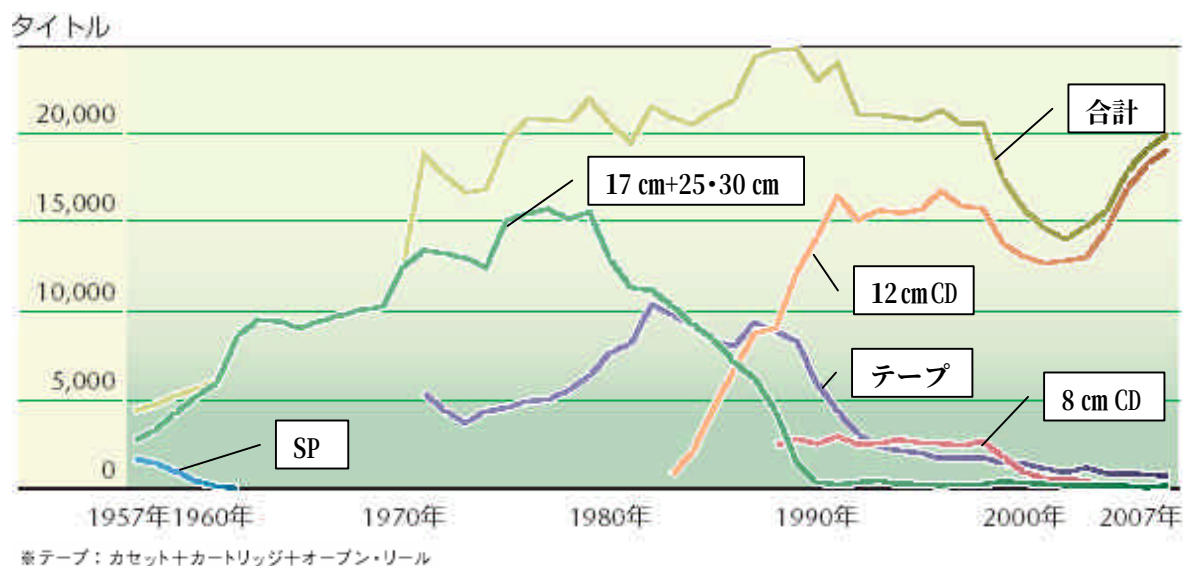
図表5 音楽ソフトの生産金額及び有料音楽配信の売上金額比率



出典：「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）

- オーディオレコードの新譜タイトル数は、1991年以降減少傾向にあったが、2002年以降からは増加に転じている。近年の新譜タイトル数の増加は、ユーザーの多様化に対応した商品の開発、旧版を廉価盤として再発売したこと等による増加が要因であると言われている。【図表6】

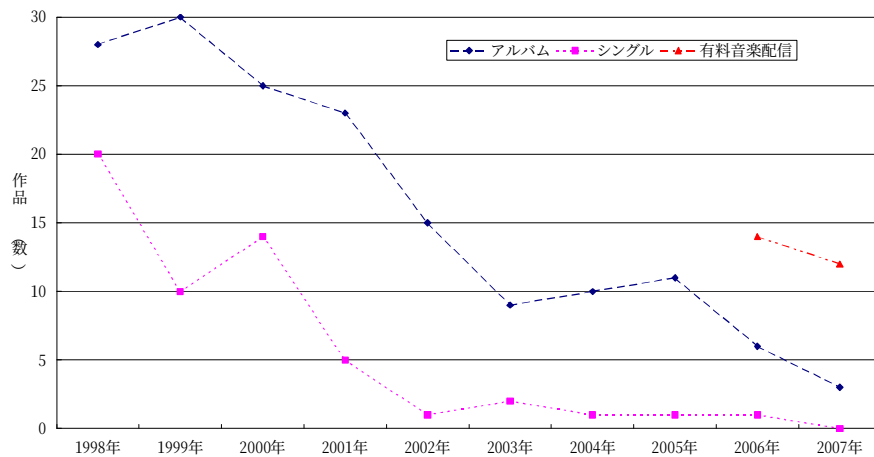
図表6 新譜タイトル数



「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）の図を基に作成

- アルバムCDのミリオンセラー作品の数は、1998年をピークに減少傾向にある。2007年のミリオンセラーアルバムは3作品あり、3作品ともCD単体の商品とCDとDVDとのセット商品が販売されている。2006年以降、有料音楽配信（着うた及び着うたフル）のミリオンセラー作品数は、シングルCDのミリオンセラー作品数を上回っている。【図表7】

図表7 ミリオンセラー作品数



「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）のデータを基に作成

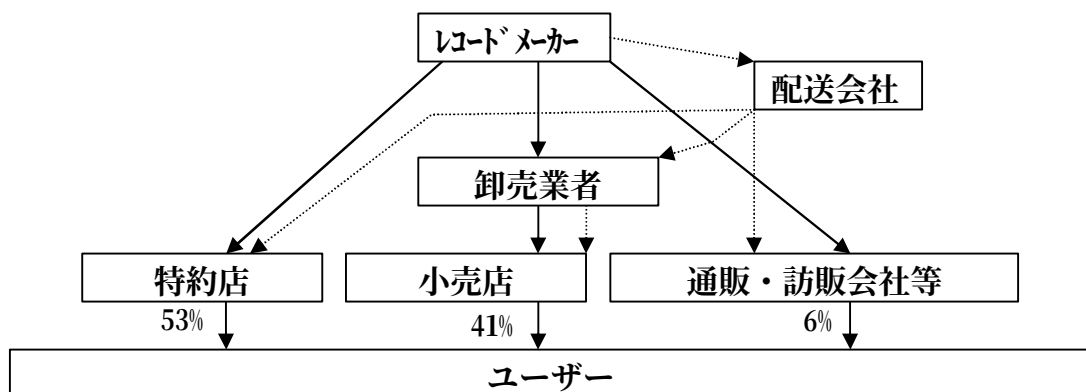
（3）音楽用CD等の業界動向

【音楽用CD等の流通経路】

- 音楽用CD等の流通経路は、特約店経由、小売店経由、通販・訪販会社等経由がある。【図表8】
- 音楽用CD等の取扱業態は、レコード店及び楽器店のほか、病院内施設や玩具店等がある。

図表8 音楽用CD等の流通経路

実線矢印：商流 点線矢印：物流



「日本のレコード産業2008」（日本レコード協会）の図を基に作成

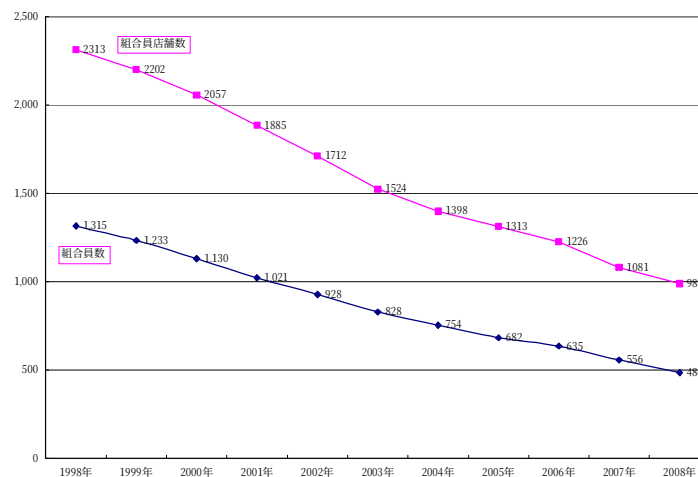
【レコードメーカー・レコード会社の概要】

- レコードメーカーには、1人で運営されている例もあり、レコードメーカー数は千以上存在すると言われている。
- レコードメーカーのうち日本レコード協会に加盟しているレコード会社は45社（2008年3月）であり、日本レコード協会の推計によれば、加盟会社の供給する音楽用CDは、音楽用CDの約90%（小売上げベース）を占めており、非加盟社（加盟会社に販売を委託している分を除く）が3～5%，輸入が5%程度を占めると言われている。

【レコード小売店の概要】

- レコード小売店の店舗数は、2005年現在で7,412店舗である。〔「レコード小売店店舗数調査2005」（日本レコード協会）〕
- レコード小売店の店舗数の推移は不明であるが、日本レコード商業組合員数及び組合員店舗数は年々減少している。【図表9】

図表9 日本レコード商業組合の組合員数及び組合員店舗数の推移



日本レコード商業組合のデータを基に作成

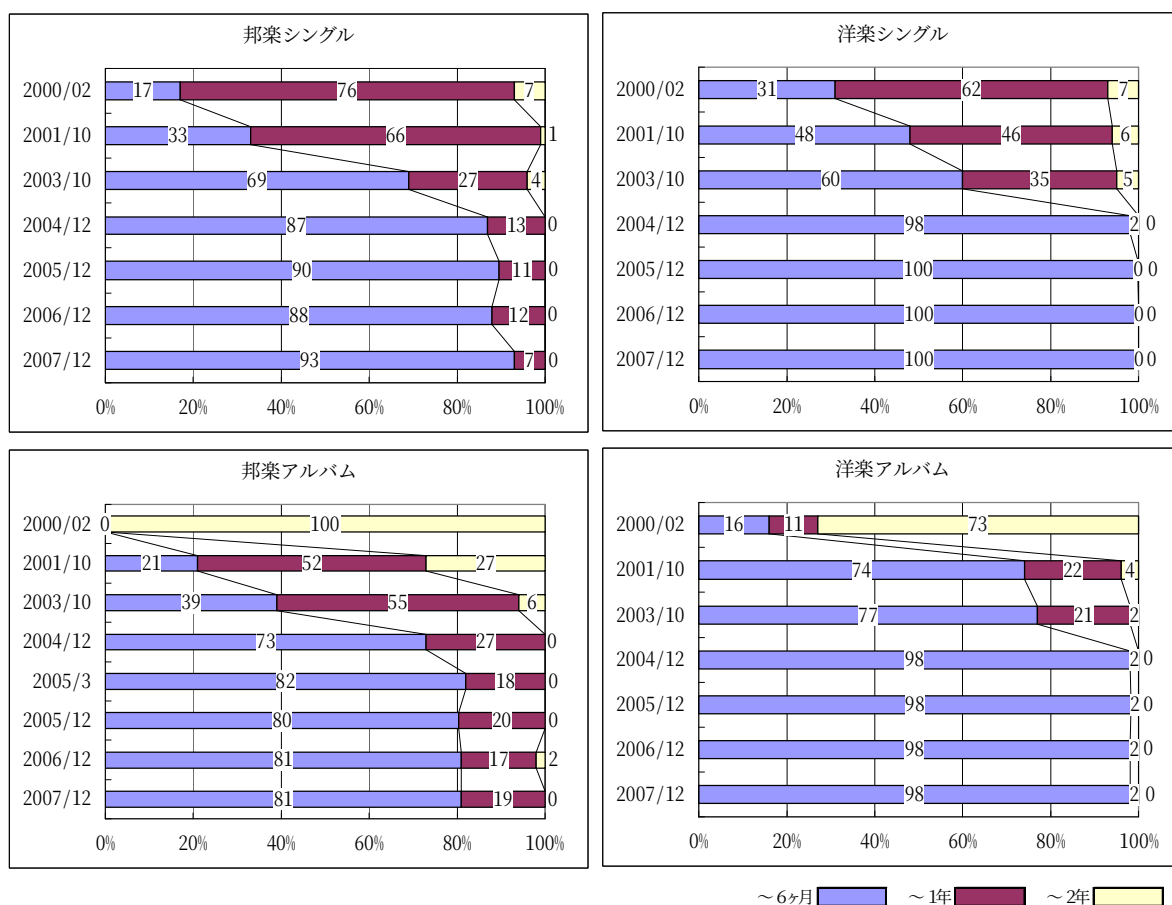
2 音楽用CD等の流通の実態

(1) 音楽用CD等の流通・取引慣行

- レコード会社は返品率の上限を設定して(毎月の仕入額の約10%程度)、特約店及び卸店からの返品を認めている〔「再販問題検討のための政府規制等と競争政策に関する研究会 資料編」公正取引委員会事務総局 1998年〕。
- レコード会社は、国内盤の新譜を発売するときは、あらかじめ特約店等から注文を取り、その合計数量に追加注文見込数量を加えて製造枚数を決めていると言われている。また、特約店が客注品を注文すると、原則として翌日に配送される〔「再販問題検討のための政府規制等と競争政策に関する研究会 資料編」公正取引委員会事務総局 1998年〕。
- レコード会社と特約店・卸店の間では、再販売価格維持に関する条項を含む取引契約が締結されており、卸店と小売店の間でも同様の契約が締結されている〔「再販問題検討のための政府規制等と競争政策に関する研究会 資料編」公正取引委員会事務総局 1998年〕。
- 音楽用CD等については、再販売価格維持に関する条項において、発売から一定期間経過後に再販売価格維持の対象から外されるようになっており(いわゆる時限再販)、再販期間を経過した商品は、小売店における自主的な価格設定が可能となっている。日本レコード協会によれば、この再販期間を6か月としている音楽用CDの出荷数量割合(注)(2007年12月時点)は、邦楽盤については、アルバム：81%、シングル：93%、洋楽盤については、アルバム：98%、シングル：100%となっている。【図表10】

注 再販期間を6ヶ月としている音楽用CDの出荷数量割合は、日本レコード協会加盟社が出荷するすべての音楽用CDを再販売価格維持に関する条項の対象の商品(いわゆる再販商品)とみなして、邦楽・洋楽毎、アルバム・シングル毎に再販期間(2年、1年、6ヶ月)別の出荷数量を集計し、算出したものである。

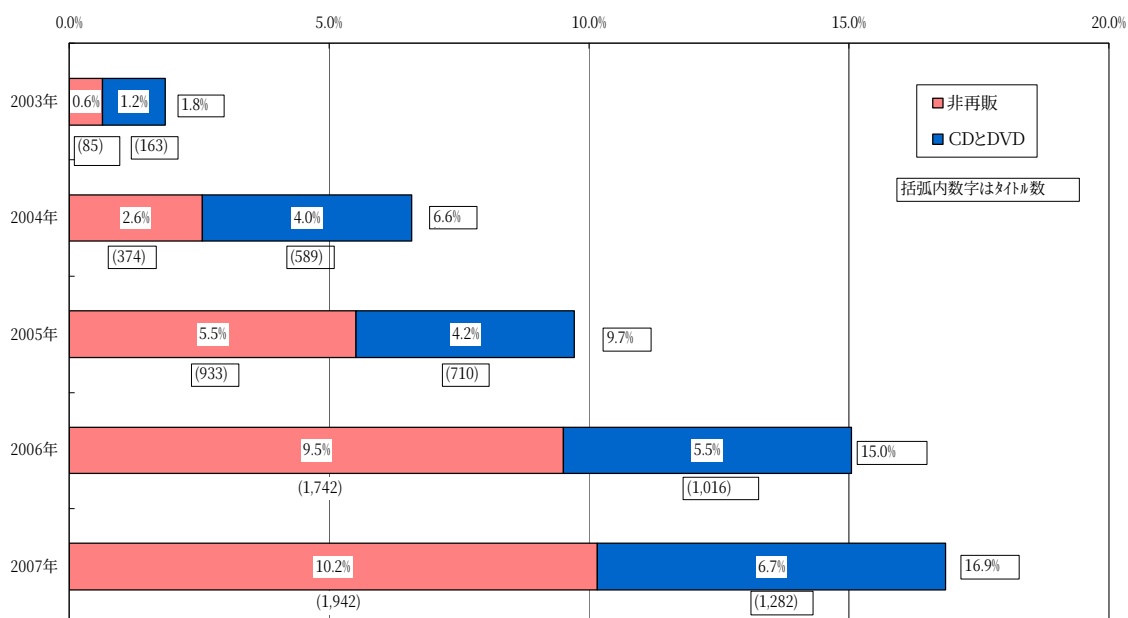
図表 10 音楽用CDの種類別再販期間の状況



出典：「音楽用CD等の再販制度の弾力運用の状況について（2007年12月31日時点）」
（日本レコード協会）

- 非再販商品（非再販CD及びCDとDVDとのセット商品）として販売されているタイトル数は増加している。【図表 11】
- 2007 年の非再販商品の販売タイトル数合計 3,224 は、全CD新譜数 19,124 の 16.9%を占めている。【図表 11】

図表 11 非再販商品の販売タイトル数推移とその新譜タイトル数に占める割合

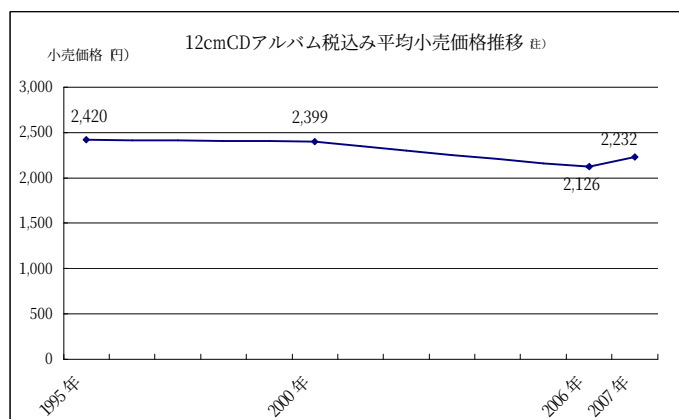


出典：「日本のレコード産業 2004」～「日本のレコード産業 2008」, 「音楽用CD等の再販制度の弾力運用の状況について（2007 年 12 月 31 日時点）」（日本レコード協会）のデータを基に作成

（２）音楽用CDの価格動向

- 音楽用CDアルバムの年間平均小売価格は、2,232 円である（2007 年）。2007 年の平均小売価格は 2006 年の平均小売価格 2,126 円から上昇している。これはCDとDVDとのセット商品の比率の上昇によるものであると言われている。【図表 12】

図表 12 12cmCDアルバム税込み平均小売価格推移



注 $\text{メーカー売上金額} \div \text{仕切率 } 73\%$ （算定のための仮の数値） $\div \text{数量} + \text{消費税}$

消費税は1997年4月から3→5%

出典：「音楽用CD等の再販制度の弾力運用の状況について（2007 年 12 月 31 日時点）」（日本レコード協会）

- 我が国及び欧米各国のインターネット通販サイトにおける売上トップ 100 内にある音楽用 C D アルバムの平均価格を比較すると我が国の音楽 C D アルバムの平均価格は割高である。【図表 13】

図表 13 我が国及び欧米の音楽用 C D アルバム価格（米国を除き税込み）比較

時点		日本	米	英	仏	独
2004 年 10～ 12 月	平均価格	¥ 2641	\$ 13.345	£ 10.475	€14.84	€14.43
	円換算レート	1	108.30	204.47	140.15	140.15
	平均価格	¥ 2,641	¥ 1,445	¥ 2,142	¥ 2,080	¥ 2,022
2006 年 8 月	平均価格	¥ 2,499	\$ 11.99	£ 8.63	€14.33	€13.20
	円換算レート	1	115.21	219.43	147.97	147.97
	平均価格	¥ 2,499	¥ 1,381	¥ 1,894	¥ 2,120	¥ 1,953
2008 年 5 月	平均価格	¥ 2,541	\$ 10.56	£ 7.63	€13.17	€10.18
	円換算レート	1	103.53	205.48	164.16	164.16
	平均価格	¥ 2,541	¥ 1,094	¥ 1,567	¥ 2,162	¥ 1,671

公正取引委員会調べ

- ※ インターネット通販サイト（2004・2006 年においては、日・米について amazon 及び TOWER RECORDS、英・仏・独について amazon。2008 年においてはすべての国について amazon。）での調査。平均価格は、ディスクが 1 枚のアルバム（複数枚組、DVD 付を除外）の価格のみを対象として算出。
- ※ 2004 年調査時の平均価格は、日、米：2004 年 10 月、仏：同年 11 月、英、独：同年 12 月に実施した際の価格。

- 日本レコード協会によれば、2006 年における音楽用 C D と DVD とのセット商品の売上規模は 650 億円（推計値）であり、音楽用 C D 及び C D と DVD とのセット商品の売上を含む小売総額の 14.6% である。
- 日本レコード協会によれば、音楽用 C D 等は、価格設定が多様化しており、例えばシングルでは 500 円以下、アルバムで 2,000 円以下の廉価版商品等、多種多様な価格設定が行われている。

3 音楽用CD等の流通・取引慣行の問題及び是正の取組

- レコードメーカー各社において、非再販商品の販売タイトル数の増加や発売から一定期間経過後に再販売価格維持契約の対象から外すいわゆる「時限再販商品」における再販期間の短縮の取組の拡大も見られるが、非再販商品及び再販期間経過後の商品について、値引きが広く行われているとは限らないという指摘がある。

〔是正の取組〕

- 小売店において、日本レコード協会会員社の主導による期間限定・商品限定等のセールを実施。（日本レコード協会会員社）
- インターネット廃盤セールを年2回実施。（日本レコード協会会員社）

※流通・取引慣行の弊害是正6項目及び是正の取組

- 現在の上記問題に対する是正の取組及びこれまでなされてきた取組を、平成10年1月に公表された再販問題検討のための政府規制等と競争政策に関する研究会の報告によって指摘されている弊害の是正を図る観点から、平成10年3月31日に公正取引委員会が示した、いわゆる弊害是正6項目に対応させると以下のとおりである。

弊害是正6項目	是正の取組
○ 時限再販・部分再販等再販制度の運用の弾力化	○ 当初の時限再販期間は2年であったが、その後1年又は6か月に短縮され、現在は時限再販期間を6か月としている音楽用CDの出荷数量割合(2007年12月時点)は、邦楽盤については、アルバム：81%、シングル：93%、洋楽盤については、アルバム：98%、シングル：100%となっている。(日本レコード協会会員社) ○ 非再販商品(非再販CD及びCDとDVDとのセット商品)として販売されているタイトル数は増加しており、2007年の非再販商品の販売タイトル数合計である3,224タイトルは、全CD新譜19,124タイトルの16.9%を占めている。(日本レコード協会会員社) ○ 非再販品であると認知しやすい価格表示を例示。(日本レコード協会)
○ 各種の割引制度の導入等価格設定の多様化	○ 小売店において日本レコード協会会員社の主導による期間限定・商品限定等のセールを実施。(日本レコード協会会員社) ○ インターネット廃盤セールを年2回実施。(日本レコード協会会員社)
○ 再販制度の利用・態様についての発行者の自主性の確保	
○ サービス券の提供等小売業者の消費者に対する販売促進手段の確保	○ 小売店においてサービス券の配布、ポイントカード等の提供が定着。(HMV ジャパン, 新星堂, TOWER RECORDS, TSUTAYA, 山野楽器)
○ 通信販売, 直販等流通ルートが多様化及びこれに対応した価格設定の多様化	

○ 円滑・合理的な流通を図るための取引関係の明確化・透明化その他取引慣行上の弊害の是正	
---	--

4 還流防止措置の導入による競争からの保護

- レコード会社各社が、アジアなど物価水準の異なる地域のレコード会社に対し積極的に原盤のライセンスをするに当たり、現地市場の物価水準に応じて安価に製造・販売される音楽レコードが国内で流通することによる関係権利者の経済的利益の損失を防ぐとともに、我が国の音楽文化の積極的な海外普及を促進するため、著作権法第 113 条第 5 項に商業用レコードの還流防止措置が規定されている。これにより、専ら国外において頒布することを目的とする商業用レコードの輸入を一定の条件^(注)の下で差し止めることが可能となっている。このため、日本音楽のアジア地域へのライセンス拡大が見込まれる一方、国内の音楽用 CD は、著作物再販適用除外による競争からの保護に加えて、国外から輸入される正規ライセンスを付与されている安価な音楽用 CD との競争からも保護されているという指摘がある。

注 ① 国内で既に販売されている CD と同一の CD であること。

② 国内における販売を禁止している CD であって、かつその旨の表示があるなど輸入者がその事情を知っていること。

③ 国内において頒布する目的での輸入であること。

④ 還流により、権利者の利益（＝ライセンス料収入）が不当に害されること。

⑤ 国内で最初に販売されてから 7 年を超えない範囲内において政令で定める期間（＝4 年）を経過していないこと。

(1) 還流防止措置の現状

- レコード協会が公表する「輸入差止申立に係る対象レコードリスト」に掲載された、税関の輸入差止申立て受理件数の累計は、伸びている。【図表 14】
- 洋盤（音楽用 CD 等の原盤（音源）を海外のレコードメーカーが所有しているもの）の輸入が差し止められる可能性が指摘されたところであるが、現在のところ、洋盤の輸入差止申立ては行われていない。

図表 14 輸入差止申立て受理件数及び 2008 年 5 月時の状況

	2005 年 12 月	2006 年 12 月	2007 年 12 月
新規	165	391	225
累計		526	751

	2008 年 5 月	
生産国・地域	受理済み（累計）	申立て予定
韓国	244	136
台湾	244	131
香港	128	52
シンガポール	75	36
中国	47	43
タイ	51	27
マレーシア	39	14
インドネシア	11	15
フィリピン	3	1
総計	842	455

日本レコード協会のデータを基に作成

注 「受理済み」とは、税関において輸入差止申立てが受理されたライセンス件数であり、「申立て予定」とは今後メーカーにおいて輸入差止申立てを行う旨明らかにしているライセンス件数である。

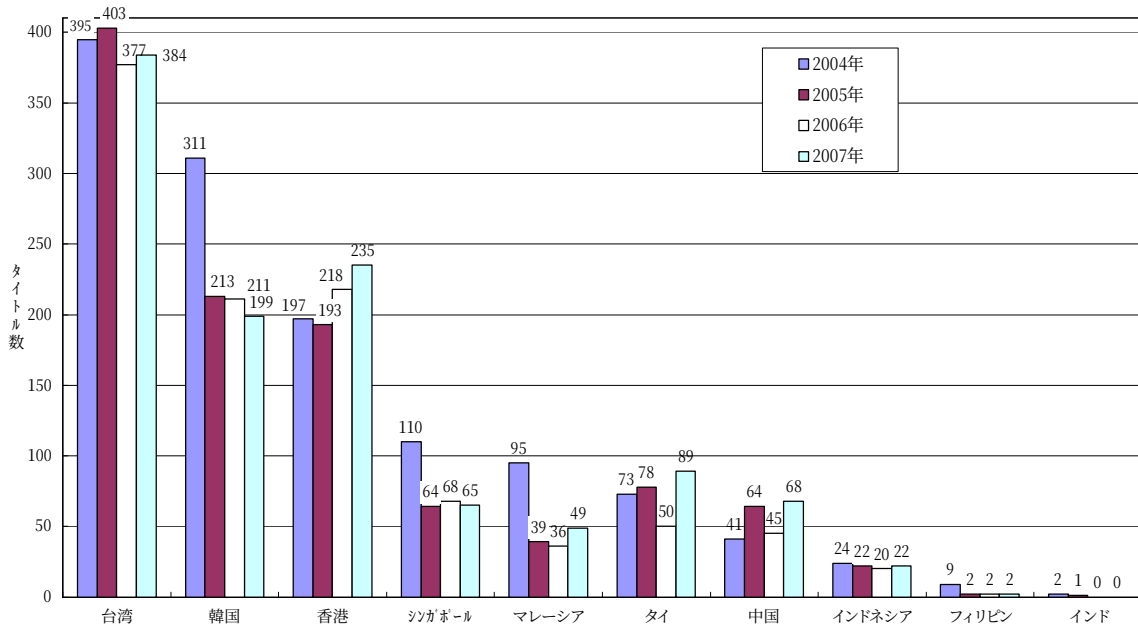
(2) アジア地域へのライセンス実績の現状

- アジア地域へのライセンスタイトル数の合計は、2005 年及び 2006 年は対前年比それぞれ 14%及び 5%の減少、2007 年は対前年比 8%の増加となっている。また、地域ごとのライセンスタイトル数は、各年ごとに増減が生じている。【図表 15】

- 還流防止措置の導入について検討を行った際に、今後、海外での日本音楽ソフト需要の大幅な増加が見込まれるとされていたが(注)、アジア地域での日本レコードの出荷数量は 216 万枚にとどまっている（2006 年）。【図表 16】

注 文化審議会著作権分科会第 4 回法制問題小委員会（2003 年 9 月 25 日）日本レコード協会提出資料（三菱総合研究所調べ）によれば、2007 年に 1622.6 万枚、2012 年に 7090.8 万枚もの日本からのライセンスに基づく生産数量が見込まれるとのことであった。

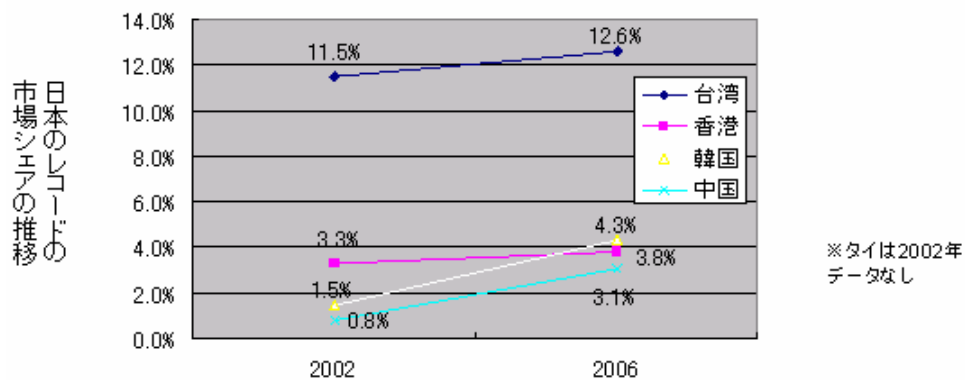
図表 15 アジア地域へのライセンスタイトル数の推移



日本レコード協会のデータを基に作成

図表 16 2006 年のライセンス実績のあるアジア地域の市場規模と
当該地域における我が国のレコードのシェア等の状況

国名	市場規模 (億円)	出荷数量 (万枚・本)	日本のレコードの出 荷数量(万枚・巻)	日本のレコード の市場シェア
台湾	69	610	77	12.6%
中国	44	1,950	60	3.1%
韓国	77	810	35	4.3%
香港	56	480	18	3.8%
タイ	35	1,130	11	1.0%
その他	116	3,070	15	0.5%
合計	395	8,050	216	2.7%



出典：「レコード産業の現状と課題」（日本レコード協会）